秋 田 市 教 育 委 員 会 令 和 3 年 5 月 定 例 会 (当日配布資料)

【資料目次】

<u>協議事項</u>	
(6) 令和3年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について (7) 令和2年度(第70回)秋田市「新成人のつどい」開催要項 (8) 令和3年度「新成人のつどい」実施方針について	··· 1 ··· 4 ··· 6
教育長等の報告	
(2) 市立小・中・高校等教職員への抗原検査について (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について	9

定例会資料:協議事項(6) 令和3年5月27日 学校教育課教職員室

令和3年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

1 訪問の目的

学校経営や教育活動の状況を視察し、教職員と懇談することにより、秋田市教育の充実に資する。

2 訪問者

各校を2~4名が訪問する。

教育委員会事務局より、教育次長、学校教育課長、教職員室長、学校教育課長補佐のうち 1~2名が随行する。

3 訪問の内容

- (1) 学校経営の重点事項の把握(校長説明による)
- (2) 教育活動および施設・設備等の状況把握(校内一巡による)
- (3) 教職員との懇談

4 訪問の日程

訪問は、午前1校、午後1校とする。

【日程の例】

《午前》		《午後》	
10:10~10:25	校長の経営説明	13:30~13:45	校長の経営説明
10:25~11:15	校内一巡	13:45~14:35	校 内 一 巡
11:25~12:15	懇 談	14:45~15:35	懇 談
12:15~	昼食·休憩·移動		

5 その他

- (1) 学校経営説明(校長)
 - ・今年度の学校経営の重点と取組について校長が説明する。
- (2) 校内一巡
 - ・授業の参観および施設設備等(校外施設も含む)の視察をする。
 - ・訪問校は、授業参観の際に全学年を参観できるよう配慮する。
- (3) 懇談
 - ・校長、教頭および他の教職員とのフリートーキングとする。
- (4) 昼食
 - 午前の訪問校で学校給食を摂る。
- (5)資料等
 - ・訪問日の5日前を目処に、訪問校が作成した学校訪問資料、前年度の学校評価、絆づく り教育プランを教育委員に届ける。

秋田市教育委員会学校訪問の実績および予定

令和3年5月27日 学校教育課教職員室

<小学校>

No	o. 学	:校/	名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	備考
1	保	戸	野	0		0		0		R3新校長
2	明		徳	0		0		0		
3	築		山	0		0		0		
4	旭		北	0		0		0		新任校長
5	中		通	0		0		0		新任校長
6	旭		南		0		0		0	R3新校長
7	牛		島	0		0		0		
8	Ш		尻	0		0		0		
9	旭		Ш		0		0		0	
10	土		崎		0		0		0	
11	港		北	0		0		0		
12	土	崎	南	0		0		0		新任校長
13	高	清	水		0		0		0	
14			面		0		0		0	
15	日		新		0		0		0	
16			平	0		0		0		
		伙分			0	Ť	0		0	
17			平		0		0		0	
18		旭][[0		0		0	_	R3新校長
19	_		島	0		0		0		
20		新	城		0		0)	0	
21		新	城	0		0		0	Ů	新任校長
22	浜	7121	田	0		0		0		新任校長
23			岩)	0		0)	0	MILKX
24	_	井	田	0		0		0		R3新校長
25	-	<u>ッ</u> リツ小		0		0		0		新任校長
26		北	手)	0		0)	0	新任校長
27	下	北	手		0		0		0	MILKX
28	下	,,,	浜	0)	0)	0)	
29	_	足	西)	0)	0)	0	
30		/ -	橋		0		0		0	
31		東	Hell		0		0		0	新任校長
32		泉			0		0		0	新任校長
_	大	/1/	住		0		0		0	771 L IV K
34		桜	ملدر	0	٠	(0))	0	٠	R3新校長
	飯	島	南	0		0		0		R3新校長
	寺	Щ	内	9	0)	0	9	0	新任校長
	御	所	野		0		0		0	771 L IV K
	岩		内	0	9	0)	0	٠	新任校長
39		/	·r ·j 辺	0		0		0		771 L IV K
40			島	9)	0	9	0	9)	0	新任校長
41			和	0	۳	0	١	0	۳	7711上1人八
42			添			ľ	\vdash		\vdash	
43			平							
44		米	<u>'</u> Л[
45		正	寺							
TU	ハ	計	4,	22	20	22	20	22	20	
		μļ		44	∠∪	44	۷0	44	∠∪	

<中学校>

、中子収 /								
No. 学校名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	備考	
1 秋 田 東	0		0		0		R3新校長	
2 秋 田 南	î	0		0		0	R3新校長	
3 山 王	(i)		0		0			
4 土	· (0)		0		0			
5 秋 田 西	i	0		0		0		
6 太 平	0		0		0		新任校長	
7 外 旭 川		0		0		0	R3新校長	
8 秋 田 北	(i)		0		0		R3新校長	
9 豊 岩	ŀ	0		0		0	新任校長	
10 城 南	Î	0		0		0		
11 下 北 手	. O		0		0		新任校長	
12 下 海		0		0		0	新任校長	
13 城 東	į	0		0		0		
14 泉		0		0		0		
15 将 軍 野	; (i)		0		0		新任校長	
16 御 野 場	(i		0		0			
17 勝 平	0		0		0			
千秋分校		0		0		0		
18 飯 島	î	0		0		0	新任校長	
19 桜	0		0		0			
20 御所野学院		0		0		0	新任校長	
21 岩見三内	0		0		0			
22 河 辺	!	0		0		0		
23 雄 和	1 (0		0			
計	12	12	12	12	12	12		

<高校等>

No. 学校名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	備考
1 秋田商業		0		0		0	新任校長
2 御所野学院	0		0		0		
3 美大附属		0		0		\odot	
計	1	2	1	2	2	2	

総計 35 34 35 34 36 34

R3年度は、勝平小中千秋分校を一緒に訪問するため、 実質は33校の訪問となる。

<教育施設>

- H20 自然科学学習館(ALVE)
- H21 西部市民サービスセンターWESTA
- H22 太平山自然学習センター
- H23 秋田きらり支援学校
- H24 秋田市教育研究所(教職員研修の実際)
- H 2 5 千秋美術館
- H26 サンパル
- H 2 7 秋田城趾資料館、如斯亭
- H28 すくうる・みらい
- H29 自然科学学習館(ALVE)
- H30 太平山自然学習センター
- H31 秋田公立美術大学
- R2 すくうる・みらい

令和3年度秋田市教育委員会学校訪問日程(案)

令和3年5月27日 学校教育課教職員室

_								学校教育課教職員室							
			訪問校					委員		教育	次長	随行			
No.	期日	班	給食	午前 10:10~12:15	午後 13:30~15:35	佐 藤教育長	藤垣委員	石 田 委 員	加藤委員	髙 堂委員	越後谷 次長	鈴木 次長	長谷山 課長	佐々木 室長	鈴木 補佐
1	7/12(月)	Α	0	下北手小学校	広面小学校	0	0	0							0
	77 12()])	В	0	金足西小学校	飯島中学校				0	0		0			
2	8/26(木)	Α	0	高清水小学校	寺内小学校		0			0	0			0	
	0/20(水)	В	0	上北手小学校	城南中学校	0		0	0				0		
2	8/30(月)	Α	0	太平小学校	泉中学校		0	0				0			
3	0/30(月)	В	0	御所野小学校	御所野学院中学校	0			0	0					0
4	10/13(水)	Α	0	旭南小学校	八橋小学校		0		0		0		0		
_	10/13(<i>)</i> K)	В	0	下浜中学校	日新小学校	0		0		0				0	
5	10/20(水)	Α	0	秋田南中学校	・美大附高等学院		0		0		0				0
	10/20(7K)	В	0	秋田西中学校	关入时间守于风	0		0		0		0			
6	10/26(火)	Α	0	河辺中学校	戸島小学校		0	0					0		
	10/20(入)	В	0	秋田商業高校	豊岩中学校	0			0	0				0	
7	11/2(火)	Α	0	外旭川中学校	· 教育施設訪問		0		0			0			
	11/2(人)	В	0	城東中学校	47.日心巴区10月日	0		0		0				0	
8	11/8(月)	Α	0	豊岩小学校	大住小学校	0			0	0					0
0	11/0(月)	В	0	泉小	勝平小•中千秋分校		0	0						0	
Ω	11/18(木)	Α	0	土崎小	下新城小	0	0			0				0	
g	11/10(小)	В	0	旭川小	東小			0	0				0		_

[※]学校名の前に〇が記載されている学校は給食の準備をお願いします。

定例会資料:協議事項(7) 令和3年5月27日 生涯学習室

令和2年度(第70回)秋田市「新成人のつどい」開催要項

1 開催目的

新成人の門出を祝福する記念行事をとおして、今後の社会を担う新成人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。

2 開催日時および会場

- (1) 開催日
 - 令和3年8月15日(日)
- (2) 時 間

ア 午前の部 午前11時から午前11時40分まで

イ 午後の部 午後2時30分から午後3時10分まで

- ※開場はそれぞれ1時間前
- ※午前・午後の部は、出身中学校ごとに区分する(詳細については、後日、 秋田市ホームページ等で公表)。
- (3) 会 場

秋田県立武道館(秋田市新屋町字砂奴寄2-2)

3 参加対象者

参加者は対象者のみとする。

対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに出生した成人、現在秋田市に居住している者、過去に居住していた者および秋田市に学校や勤務先があり、秋田市外から通っている者とする。

なお、県外からの参加者については、感染拡大防止に一層の配慮をするため、「開催日の2週間前から秋田県内に滞在し、その間、県外との往来がなく、かつ、発熱・体調不良のない者」とする。

4 実施内容

新成人のつどいにおける実施内容については、次のとおりとする。なお、参加できない新成人や保護者等に、後日式典等の模様を「秋田市公式YouTube チャンネル」で配信する。

- (1) オープニング
- (2) 式典
 - ア開会
 - イ 国歌斉唱
 - ウ 市長あいさつ
 - エ 新成人の抱負 (運営協力委員会代表者)
 - 才 万歳三唱(秋田市議会議長)

(3) アトラクション (運営協力委員会進行) ビデオメッセージ等

5 シャトルバスの運行

開催当日の交通渋滞の緩和と参加者の利便性を図るため、秋田駅東口、県 庁市役所バス停および武道館の間にシャトルバス(社会教育バス)を運行す る。

6 開催に関する周知方法

新成人のつどいの実施内容等は、次の各号に定めるもののほか、報道等を 通じて開催前まで適宜周知するものとする。

- (1) 広報誌等の活用 広報あきた、秋田市ホームページおよび新聞等に実施内容を掲載する。
- (2) はがきによる案内 秋田市に住民登録をしている新成人対象者には、個別にはがきを送付し、 案内する。

7 参加者への留意事項

新成人のつどいの円滑な運営を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、参加者への留意事項を次の各号のとおり定める。

- (1) 参加者および関係者に迷惑行為を行うおそれのある者ならびに主催者側の指導および注意等に従わない者については、入場を禁止する。
- (2) 酒類や周囲の迷惑となる物の持込みや飲酒者の入場は禁止する。
- (3) 感染拡大防止のため館内での私語を慎むよう周知し、式典中は携帯電話 およびスマートフォン等の使用を禁止する。
- (4) 式典中、進行の妨げとなる行為、参加者等への迷惑行為を行った者に対しては、即時退場させるとともに、法に基づき厳正に対処するものとする。
- (5) 敷地内全面禁煙とする。
- (6) マスク着用、手指の消毒、検温等の徹底を図る。

8 その他

- (1) 新成人のつどいの事務局を教育委員会生涯学習室に置く。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、中止等の判断は、 7月中旬に秋田市と秋田市教育委員会が協議して行う。
- (3) この要項に定めるもののほか、新成人のつどいの実施に関し必要な事項は、別に定める。

令和3年度「新成人のつどい」実施方針について

1 事業の目的

新成人の門出を祝福する記念行事をとおして、これからの社会を担う新成人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を高める機会とする。

2 主 催

秋田市 秋田市教育委員会

3 協力

令和3年度秋田市新成人のつどい運営協力委員会

4 期 日

令和4年1月9日(日曜日)

5 会 場

CNAアリーナ★あきた(市立体育館)

6 参加対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに出生し、過去又は現在秋田市に居住した者および秋田市に学校や勤務先があり、秋田市外から通っている者とする。

7 実施内容

式典(国歌斉唱、市長祝辞、新成人の抱負、万歳三唱)とアトラクションの内容で構成し、市民各層からのお祝いメッセージ等を組み入れて実施する。

※アトラクションについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新成人による運営協力委員会で企画する。

8 新成人への周知

事業の円滑な運営を図るため、広報あきたや新成人へ送付する案内はがき等により事業内容等について周知する。

9 警備体制

会場周辺の警備および敷地内の点検に加え、会場内での対応について、秋田中央 警察署との協議を踏まえ、体制を整える。

10 運営協力委員会の設置

新成人による運営協力委員会を設置し、積極的に企画・運営等に参画する。

11 その他

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、実施内容の変更および中止等について、主催者である秋田市と秋田市教育委員会が協議し決定する。

※ 今後のスケジュール

令和	和3年					
	5月27日 (木)	○ 実施方針の協議【教育委員会定例会】				
		○ 実施方針の決定(定例会後)【市長決裁】				
	6月上旬~下旬	○ 運営協力委員の募集・決定				
	8月15日(日)	○ 令和2年度「新成人のつどい」開催				
		○ 実施体制の協議				
	8月下旬	○ 運営協力委員会開催				
		(月に1回の間隔で開催)				
	11月中旬	○ 新成人対象者へ案内はがき郵送				
	11月下旬	○ 開催要項の協議【教育委員会定例会】				
		○ 開催要項の決定【市長決裁】				
		○ 開催案内				
		(広報あきた等掲載)				
		(来賓等へ案内)				
	12月上旬	○ 中央警察署との合同会議実施				
	12月中旬	○ 秋田市教育長・秋田市中央警察署長面談				
	12月下旬	○ 警備の協議【教育委員会定例会】				
令和4年						
	1月9日(日)	○令和3年度「新成人のつどい」開催				

定例会資料:報告(2) 令和3年5月27日 教育委員会学事課

市立小・中・高校等教職員への抗原検査について

市立小・中・高校等教職員を対象に、新型コロナウイルス抗原検査キットを活用した検査を実施することにより、現時点での感染の有無を把握するとともに、児童生徒への感染拡大を防止し、安全な教育環境を整備するものである。

1 検査対象

校長、教頭、教諭、事務員、調理員、校務員、学級生活支援サポーター等の市立69小・中・高校等教職員。

- ※ALT、小学校外国語活動外部指導者、スクールカウンセラーおよび免許外 教科非常勤講師は、学校教育課を経由して配布。
- ※教育実習生、育児休暇取得職員、ICT支援員、小学校警備員および調理員 (民間委託)は除く。

2 スケジュール

・各校への配布

5 / 2 1 (金)

・ 各校で教職員へ配布

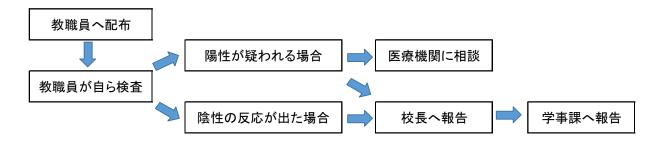
 $\sim 5 / 2 7 (木)$

・教育委員会へ検査状況の報告

 $\sim 5 / 31$ (月)

3 検査の流れ

- ・教職員は、検査の結果について、校長に報告する。
- ・教職員は、陽性が疑われる場合は出勤を控え、かかりつけの医療機関等へ連絡し、医師の判断を仰ぐ。
- ・校長は、検査状況について教育委員会に報告する。



- ・医療機関に相談する際、休日·夜間、かかりつけ医がいない等の場合は「あきた新型コロナ受診相談センター(866-7050)」へ相談する。
- ・検査結果にかかわらず、体調不良等の場合は、医療機関に相談をするよう勧 奨する。
- ・検査を受けることができない教職員には、無理に検査を求めない。
- 検査無効の場合は、学事課に相談する。

定例会資料:報告(3) 令和3年5月27日 学校適正配置推進室

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性(学校の組合せ)が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 地域ブロック協議会の開催状況等

(1) 第5回河辺地域ブロック協議会【3月19日(金)開催】

ア 主な確認事項

・河辺地域ブロック協議会は、一旦休止とし、河辺小、戸島小学校統合検討 委員会の再開時期である令和5年度に合わせて協議を再開する。

2 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第3回下北手中、城東中学校検討委員会【3月23日(火)開催】

ア 主な意見等

- ・下北手中PTAとしては、子どもたちのより良い教育環境を考えると、早めに統合すべきとの結論となり、令和6年度の統合で進めていただきたい。
- ・下北手地区としては、下北手中PTAの意見を尊重し、令和6年度の統合 で問題はない。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・下北手中と城東中については、地域、保護者ともに令和6年度の統合に合意する(3月30日合意書調印)。
- ・また、地域協議の第3段階である学校統合準備委員会は、太平中、下北手中、城東中の3校で設置し、統合に向けた具体的な準備作業を行う。

3 学校統合準備委員会の開催状況等

(1) 第4回上新城小、飯島南小学校準備委員会【4月27日(火)開催】

ア 主な確認事項

- ・上新城小の児童室の利用延長や廃校舎の利活用に関する要望については、 引き続き、協議する。
- ・上新城小の閉校記念事業の実施にあたっては、地域、PTAおよび学校の 関係者で設立した実行委員会と教育委員会が連携しながら、歴史の節目に ふさわしい記念式典となるよう準備を進める。
- ・次回は、スクールバスの運行ルートについて協議するとともに、各種交流 事業における子どもたちの様子などについて、校長から報告する。

(2) 第1回太平中、下北手中、城東中学校準備委員会【5月26日(水)開催】

ア 主な確認事項

- ・統合後の校名は、城東中学校とする。
- ・校章、校歌については、校名を城東中学校とすることから変更しない。
- ・校名について各所属団体で情報共有するとともに、次回以降、スクールバスの運行ルート、制服や体育着等の指定物品、廃校舎の利活用等について、 具体的な検討を行う。

4 今後のスケジュール

(1) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
5月28日(金)	第4回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
	第1回築山小、中通小学校統合検討委員会	中央
	第1回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
6月以降	第2回広面小、太平小、下北手小学校統合検討委員会	東部
	第3回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第4回飯島小、下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第1回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第1回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部

(2) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
5月31日(月)	第3回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部
6月以降	第5回上新城小、飯島南小学校統合準備委員会	北部
	第2回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。